

①基本サービス費 介護保険利用者負担額

	基本利用料金					
	日額(1割)	日額(2割)	日額(3割)	1ヶ月(30日)	1ヶ月(30日)	1ヶ月(30日)
要支援2	761円	1,522円	2,283円	22,830円	45,660円	68,490円
要介護1	765円	1,530円	2,295円	22,950円	45,900円	68,850円
要介護2	801円	1,602円	2,403円	24,030円	48,060円	72,090円
要介護3	824円	1,648円	2,472円	24,720円	49,440円	74,160円
要介護4	841円	1,682円	2,523円	25,230円	50,460円	75,690円
要介護5	859円	1,718円	2,577円	25,770円	51,540円	77,310円

②加算 介護保険利用者負担額(※該当するもののみ算定します)

加算内容	単位数	1割			算定根拠
		1ヶ月(30日)	2割 1ヶ月(30日)	3割 1ヶ月(30日)	
<input type="checkbox"/> 初期加算	30単位/日	900円	1,800円	2,700円	入所日から起算して30日以内の期間について算定。30日を超える入院後に再入所した場合も同様
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算(イ)	57単位/日	1,710円	3,420円	5,130円	医療ニーズが必要となった場合に適切な対応が取れる等の体制を整備している。
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算(ロ)	47単位/日	1,410円	2,820円	4,230円	看護職員を常勤換算で1名以上配置している。看護職員が准看護師の場合は病院の看護師との連携体制を確保すること。算定日が属する月の前12ヶ月間において、喀痰吸引を実施している状態又は経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態の入居者が1人以上であること。
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算(ハ)	37単位/日	1,110円	2,220円	3,330円	環境の変化に影響を受けやすい認知症高齢者が可能な限り継続して生活できるように日常的な健康管理を行ったり医療ニーズが必要となった場合に適切な対応が取れる等の体制を整備している。また痰の吸引などの医療的ケアを提供している実績がある事。
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算(ニ)	5単位/日	150円	300円	450円	算定日が属する月の3月間において、次のいずれかに該当する状態の入居者が一人以上である事。①喀痰吸引②経腸栄養③人工呼吸器④中心静脈注射⑤人工腎臓⑥心機能障害、呼吸障害等による常時モニター測定⑦人工膀胱・人工肛門⑧褥瘡治療⑨気管切開⑩留置カテーテル⑪インスリン注射
<input type="checkbox"/> 若年性認知症受入加算	120単位/日	3,600円	7,200円	10,800円	受け入れた若年性認知症高齢者ごとに担当者を決めそのものを中心にサービスを行った場合
<input type="checkbox"/> 口腔衛生管理体制加算	30単位/月	30円	60円	90円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合。助言及び指導に基づき計画が作成されている事。
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(一)	22単位/日	660円	1,320円	1,980円	介護福祉士70%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(二)	18単位/日	540円	1,080円	1,620円	介護福祉士60%以上配置
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(三)	6単位/日	480円	960円	1,440円	以下のいずれかを満たす イ 介護福祉士50%以上 ロ 常勤職員75% ハ 勤続7年以上30%以上配置
<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算(一)	3単位/日	90円	180円	270円	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が入居者の1/2以上 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する方 認知症介護実践リーダー研修者1名以上配置 3単位
<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算(二)	4単位/日	120円	240円	360円	認知症専門ケア加算(一)の要件を満たし、かつ認知症介護指導者研修終了者を1名以上配置
<input type="checkbox"/> 栄養改善加算	200単位/月 ※月2回まで	200円	400円	600円	栄養管理上の必要に応じた課題の栄養相談、情報提供等を行う事
<input type="checkbox"/> 栄養管理体制加算	30単位/月	30円	60円	90円	管理栄養士が日常的なケアに係る介護職員への技術的な助言や指導を月に1回以上行う。 ※外部の管理栄養士でも可能

<input type="checkbox"/>	退去時相談援助加算	400単位 ※利用者1人につき1回を限度	400円	800円	1200円	利用期間が1ヶ月を超える入居者が退居するにあたり、退居後の相談援助と、退所後のサービス提供者への情報提供を受けた場合に算定する。(一人につき1回)
<input type="checkbox"/>	退去時情報提供加算	250単位/回	250円	500円	750円	医療機関へ退所する入居者について、退所後の医療機関に対して入居者を紹介する際、入居者等の同意を得て、入居者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入居者一人につき1回に限り算定する。
<input type="checkbox"/>	科学的介護推進体制加算	40単位/月	40円	80円	120円	・利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること・LIFEへのデータ入力(少なくとも3か月に1回の見直し)
<input type="checkbox"/>	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	100単位/月	100円	200円	300円	①入所者等の病状が急変した場合等において、医師または看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している②高齢者施設等からの診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保している。
<input type="checkbox"/>	協力医療機関連携加算(Ⅱ)	40単位/月	40円	80円	120円	それ以外の場合
<input type="checkbox"/>	新興感染症等施設療養費	240単位/日	7,200円	14,400円	21,600円	入居者が別に厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、入院調整を行う医療機関を確保し、かつ、感染した入居者に対し、適切な感染対策を行った上で、サービス提供を行った場合に、1月に1回、連続する5日を限度として算定する。
<input type="checkbox"/>	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	10円	20円	30円	①感染症法第6条17法に規定する第二種協定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること。②協力医療機関等との間で新興感染症以外の一般的な感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時等に協力医療機関等と連携し適切に対応していること。③診療報酬における感染対策向上加算又は外来感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関又は地域の医師会が定期的に行う院内感染対策に関する研修又は一年に一回移乗参加していること。
<input type="checkbox"/>	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	5円	10円	15円	診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けていること。
<input type="checkbox"/>	生活向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位/月	100円	200円	300円	・(Ⅱ)の要件を満たし、(Ⅱ)のデータにより業務改善の取り組みによる成果が確認されていること。・見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。・職員間の適切な役割分担の取り組み等を行っていること。・1年以内ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供を行うこと。
<input type="checkbox"/>	生活向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月	10円	20円	30円	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。・1年以内ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータの提供を行うこと。
<input type="checkbox"/>	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150単位/月	150円	300円	450円	①事業所における利用者の総数のうち、周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の者の占める割合が2分の1以上であること。②認知症の行動・心理症状の予防及び出現時の早期対応に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、かつ、複数人の介護職員から成る認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいること。③対象者に対し個別の評価を計画的に行い、その評価に基づく値を測定し、予防等に資するチームケアを実施していること。④カンファレンス、計画の作成、定期的な評価、ケアの振り返り、計画の見直し当を行っていること。
<input type="checkbox"/>	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120単位/月	120円	240円	360円	・(Ⅰ)の①、③および④に掲げる基準に適合すること。・認知症の行動、心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修を修了
<input type="checkbox"/>	介護職員処遇改善加算Ⅰ	※総利用単位数に18.6%を乗じた単位数を加算します。				
<input type="checkbox"/>	入院時費用	246単位/日	246円	492円	738円	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合(1ヶ月に6日が限度)
看取り加算	45日～31日前	72単位/日	/	/	/	
	30日前～4日前	144単位/日				
	3日前～2日前	680単位/日				
	死亡当日	1,280単位/日				

④その他(介護保険対象外)実費負担分

その他

※医療費・日用品・理美容、その他の嗜好品等入所者選定によるもの、有料サービス費、リース料金等に関しては別紙参照の事

その他(介護保険対象外)実費負担分

※医療費 日用品 理美容等

リース料金(税抜き)

防災カーテン	14円/ 1日	エアーマット	※209円/ 1日
車椅子自走	※52円/ 1日	オーバーテーブル	48円/ 1日
車椅子他走	※52円/ 1日	介助バー	50円/ 1日
リクライニング	※207円/ 1日	ベッドロング柵	30円/ 1日
歩行器	※52円/ 1日	ポータブルトイレ	52円/ 1日
センサーマット	※ 21円/ 1日	チェアセンサー	※16円/ 1日
ティッシュ1箱	50円		

※印のリース品は非課税となっております。

理美容代

カット	1527円	パーマ(シャンプー・カット・ブロー込)	4800円
顔そり・髭剃り	500円		
パーマ・毛染めのみ ※毛染め～(黒・茶)	3300円	毛染め(シャンプー・カット・ブロー込)	4800円
その他費用について			
行事参加費	150円/回		
行事食費	食費単価を超過し発生した分の費用 ※行事食の内容により変動があります。		

紙おむつリース料金表

	品名	1パック
尿取りパッド	尿取パッド300	¥363
	尿取パッド500	¥517
	尿取パッド600	¥946
	尿取パッド900	¥1,100
	両面パッドさらさらスリム	¥902
	マジックテープ付きパッド(300)	¥1,045
テープ止め	テープタイプS	¥1,760
	テープタイプM	¥1,760
	テープタイプL	¥1,760
リハビリパンツ	パンツタイプS	¥1,430
	パンツタイプM	¥1,430
	パンツタイプL	¥1,430

令和6年4月1日現在